

## 原則の明言

- 1 テロリズムとは、政治、宗教あるいは国家的目的を果たすために、意図的に一般市民に対して企てる予謀殺である。
- 2 意図的に一般市民を標的にすることは、グロテスク（残酷）な国際的現象である。市場、レストラン、ホテル、学校、バス、電車、飛行機、オフィス、アパート、社交クラブ、大使館、教会、モスク、シナゴグ、お寺など、ほとんどの公的施設がテロリズムによる修羅を被っている。
- 3 世界には多くの切実且つ正当な動機や苦情があり、それぞれが人々の関心を必要とし解決策を得るのに値する。一定の状況に対する不服、反撥及び抵抗はさまざまな形となって表面化するものである。しかし、テロリズムは、動機が何であれ決して正当化されるべきものではない。例外もなければ免除もない。どこで起ころうが、犠牲者が誰であろうが、犯罪人が誰であろうがテロリズムであることには関係ない。
- 4 意図的に一般市民を標的にすることと軍事的標的を攻撃することには、明らかに道徳的相違が存在する。その相違こそがテロリズム行為とゲリラ行為の境界線である。
- 5 一般市民の誰もが命を失うことは悲惨なものである。テロリズムによる攻撃に対応する場合、どの政府も一般市民が被る惨事を最小限に留める義務がある。しかしながら、テロリストは故意に一般市民に紛れ隠れることによって多くの人々を危険にさらし、復讐的テロ行為による傍観者が被る惨事が増加する。
- 6 テロリズムは全世界全てのリーダー、組織そして政府によって明確に拒絶されなければならない。テロリズムを援助し許す者は、地域的且つ国際的に覆されるべきである。